平成30年度 第2回瀬戸市小中一貫校開校準備委員会会議録

▽日時:

平成 31 年 3 月 28 日 (木) 午後 3 時 00 分から 4 時 45 分まで

▽場所:

瀬戸市文化センター 22 会議室

▽出席者(順不同、敬称略):

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、中島隆幸、宮地千波、勝田拓真、片田晃司、矢野桂子、加藤義人、井上勝太郎、近藤孝道、松原辰巳、古田孝、加藤和守、横山彰

【市】

教育部長 涌井康宣、教育政策課長 松崎太郎、教育政策課主幹 河内克友、 学校教育課主幹 早川 寿、教育政策課専門員兼指導主事 深谷大輔 ほか

▽欠席者(敬称略):

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

鈴木健二

▽議題等:

- 1 あいさつ
- 2 議事
- (1) カリキュラムについて
- 3 報告
- (1) モデル地区における通学について
- (2) 今後のプロセスについて
- (3) 校歌・校章・制服について
 - 1)校歌·校章
 - 2)制服
- 4 その他

1 あいさつ

委員長:前回の委員会では、事務局よりカリキュラムの案について提案があり、議論をさせていただき、それ以降再度事務局でカリキュラムについて練っていただき、前回の続きの議論になろうかと思う。カリキュラムというのは複雑であり、理解することは難しいが、これをいかに学校現場に落とし込んでいくのかということが、もっと難しいことであろうかと考える。それは来年度の課題になっていくであろうと思う。

教育長:小中一貫校開校まで残すところあと1年となった。開校まで出来る限り情報共有しながら、それぞれの事業を進めていきたいと思っている。

2 議事

(1) カリキュラムについて

【資料1】に基づき、事務局からカリキュラムについての説明がなされた。

- にじの丘学園のカリキュラムについて、保護者の皆様はじめ、市民の皆様に理解 していただけるように、このパンフレットを作成した。
- 小学校と中学校が分かれており、その中で教育内容的にも途切れてしまうことがあった。もしくは、学年においても途切れてしまうことがあったのではないかと思われる。そのため『切れ目のない小中一貫教育』を目指すあり方の一つである。
- 「答えを教える」という授業のあり方から、「答えを引き出す」授業のあり方へ と展開していくということを、目指す方向性として考えている。学びのプロセス を大切にしながら、子どもの思考に寄り添い授業を展開できるように、にじの丘 学園では目指していきたい。
- 『切れ目のない小中一貫教育』と通ずるところではあるが、『連続性・系統性に 配慮した教育』を実施していく。
- 今までは小学校の先生が小学生を教え、中学校の先生が中学生を教えていた。しかし、小中一貫校では小中学生が同じ校舎で生活をしているため、長きに渡って多くの教員の目がそそぐことになり、小学校の教員が中学校までの生活を見届けたり、中学校の教員が小学校までの育ちを見守ったりすることができる。
- 専門性を活かした授業として、中学校の教員が小学生に授業をしたり、小学校の 教員が中学生に授業を行ったりするという乗り入れ授業がすぐにできる。
- 小学生と中学生が同じ校舎で生活するため、今までなかなかできなかった小中学 生の異学年交流がより簡単に行えるのではないかと考えている。異学年交流を通 して、子ども達の社会性を育ませたいと考えている。
- これから子ども達が直面する社会を踏まえ、『協働型課題解決能力の育成』が不

可欠ではないかと考えている。子ども達の身の回りや社会的な課題を発見し、多様な人達と協働しながら、情報収集や対話し、課題を解決しそれを周りの人に伝えていきながら表現をしていく力を協働型課題解決能力として定義した。この力を育成していくことが、これからの子どもに必要になっていく力であると考えている。

- 応用力・対応力については、子ども達の資質能力や興味関心に基づいて、付ける力が異なるため個別に記録し指導し、学習を展開していく。具体的には、キャリア教育・地域学習・情報教育・異学年交流の4つについてパンフレットには挙げさせていただいた。
- 委員長:この資料を見て、「これがカリキュラムか?」と疑問に思う方も中にはいらっしゃるかもしれないが、この背景には一つひとつの教科において、学習指導要領とのすり合わせが膨大にある。このパンフレットには、教科間の関連や学年を超えた関連まで細かく記載されており、苦労されたと思う。しかし、これができればカリキュラムは完成かというと、それをどのように授業計画に落とし込んでいくのか、それを授業計画や毎年の時間割の中にどのように反映させていくのかということがとても大切であるが、それについては現場の先生が必要となるため、この先についてはこの委員会の中では取り扱うことができない。早く先生方が決まらないと、そういったことができないという問題も出てくる。そういったことを踏まえた上で、全体の教育の流れについてできあがった、現在のカリキュラムということでご理解いただければと思う。
- 委員:『にじの丘学園の国際教育』について、『1年生から9年生まで見通した、 独自の活動を行います』という文言があるが、『独自の』ということは、指 導要領の通りではなく、独自に開発されたものであるのか。
- 事務局:新学習指導要領にて、5・6年生が外国語活動であったものが外国語に、3・4年生では何も無かったものが外国語活動として既に移行期間として実施が始まっている。その中で、他の教科と関連させながら外国語を展開していくということは、瀬戸独自の取組となる。ただし、学習指導要領が基になっている。1・2年生については英語の学習指導要領はないため、瀬戸独自のカリキュラムということである。
- 委員:『教え方の改革』の中に、『子どもたちが目標を達成するためのコーディネートをします。』という文言があるが、子どもの考えを引き出して繋げ、拡げて深めるという活動の中で、コーディネートよりかは、ファシリテートの方がより合うのではないかと感じた。

また、ICTを駆使した授業という中で、『プロジェクターや実物投影機等』という文言があるが、ぜひタブレットなども入れ込んでいただくと、経済産業省が薦めている未来の学校という所を鑑みても、そういったものを活用して子どもたちが主体的に学ぶということを色々なところで実践しているため、瀬戸にも導入できたら良いなと考えている。

委員長:確かに、プロジェクター・実物投影機だけでは、他市町に比べて新しさに欠けると思う部分は否めないが、それが瀬戸の教育現場の実態であるため、それをどのようにこれから変えていくかということが大切であると考える。また、『コーディネート』という文言についてのご意見について、決まった目標に繋げるのではなく、その場の雰囲気が創り上げていくというものが『ファシリテート』であるため、『プロデュース』という言葉を私はよく使っている。言葉はどれでも良いが、子どもたちの学びに対してどのようなことができるのかということが重要である。

委員:新しい教育を進めていくということも大切であるが、基礎学力を身につけるということは、以前から当たり前のこととして捉えている。国際教育の中で、『英検3級程度の力をつけることを目指します』とあるが、国際教育=英検3級という考えだけでは残念に感じる。既に、本山中学校・祖東中学校ではオーストラリアとニュージーランドと10年以上国際交流を行って本物の外国を見てきたり、交流校の生徒を迎え入れたりしている。そのため、知識としての英検なども大切であるが、『本物』に関わるという活動も大切にしていただきたい。

委員長:私も「英検3級程度の力」という評価の仕方だけではいけないと考える中、 昨今の文科省の流れを鑑みると、何らかの数値化できる評価をあげなさい ということが言われている。その数値化された評価が全てではないが、な んとなくの感覚での評価だけではいけないということが言われている。 国際教育の取組の中で、『外国語活動』『外国語科』という表記がなされて おり、英語にこだわらなかったところは良い点だと思う。瀬戸には日本語 を母語としない子どもたちが在籍しており、その中で国際教育、国際学習 など英語に拘らないということは大切であると考える。しかし、そのよう なことを背景としながら、英語の力を身につけさせるということは必須で あるので、その点がここに表されているのであろうと感じる。

委員: 異学年交流の中で、幼保の連携をしっかりしていくということが、明確に 記されており、とても良い。『社会性の基礎である「人と関わりたい」とい う気持ちを高めます』という言葉について、その通りであると思うが、幼 と小の場合は、『人と関わると楽しいな』という気持ちが膨らんでいくと良 いなと思う。

地域教育について、現在、子どもたちが公民館に目を向けてくれるように しようということで、様々な実践を進めている。そのため、地域との係り をカリキュラムの中にきちんと入れていただき、地域のことも頭に入れな がら教育活動を行っていただけるということは、地域の活動をしている身 からしても、とてもありがたい。

委員:時代の変化は我々が考えるよりも、早く進む可能性もあるため、柔軟性を もちながら、マイナーチェンジをしていくことが大切でないかと考える。

委員長:カリキュラムというものは、その時点でベストであるというものにすぎない。大学では、約4年ごとに見直しを行っている。小中がコロコロとカリキュラムを変えてはいけないとも思うが、それでも見直しは必須である。今でも瀬戸は教育アクションプランを作成しながら、区切りをつけながら見直しを行ってきている実績が15年ある。今回力をかけてこのカリキュラムを作成したであろうが、5年経てば陳腐なものになってしまう可能性も大いにある。逆に言えば、その頃には陳腐なものであるから、カリキュラムを変えようという意見が出てこなければならない。それを制度的にどのようにしていくかということは、教育委員会が今後考えていかなければならない課題である。

委員:にじの丘学園以外のカリキュラムはどのようになっていくのか。

事務局:にじの丘学園とにじの丘学園以外の学校の決定的な違いは、同じ校舎の中に小中の子ども達と教員がいるかいないかという点である。このカリキュラムの内容は、同じ校舎に小中の子どもたちと教員がいるから実現可能であるということもあるが、基になる考え方については、これからの社会に生き抜く子どもたちに必要な考え方や能力であると考える。そのため、それぞれの各中学校ブロックにて小中一貫教育に向けてどのような教育活動を行っていくのかということを考えているが、にじの丘学園のためにまとめたこのカリキュラムを全市的に拡げていき、この考え方を基にした施設分離型の小中一貫教育を展開していきたい。基になる考え方は同じであるが、活動内容については異なる部分が出てくる。それぞれの学校の特色もあるため、それぞれの学校の特色も生かしながら、小中切れ目のない教育の展開や、ティーチングからコーチングへという考えというあり方の転換ができればと考えている。

委員:実際に、にじの丘学園以外の中学校ブロックでも連絡協議会などを実施しているということを耳にしており、それぞれの学校で実践が進んでいるということを感じている。しかし、実際にこのカリキュラムを本当に実現さ

せるには、とても大変なことであるとも思う。

委員長:このカリキュラムを本当に実現できるのかということは、今後の課題である。現在教員の働き方改革として、残業時間を減らさなければならないといわれている。他市町では、専科の教員をたくさん配置し、教員の負担を減らすという試みをしているところもあると聞いているが、それがベストなのかはわからない。応用力・対応力を身に付ける取組として色々挙げられているが、教材づくりについては、個々の先生だけの仕事ではなく、学校の仕事であると思う。そういうものについて、教育委員会として示していくと、学校現場は安心できるのではないか。

委員:9年間で教育は完結するものではなく、その次にも繋がっていく。中学3年生では、高校受験なども控えているが、このカリキュラムの中には記されていないため、現実に抱えている問題として、どこかに記しても良いのではないか。

委員長: それについては、基になるものは、『基礎基本の定着』というところである。 受験と聞くと、日常の学習とは異なる学習をしなければならないと捉えが ちであるが、実際には基礎基本をしっかり行うということが大切であり、 その基礎基本がどれぐらい定着しているかということが受験に繋がってい る。基礎基本の定着は当たり前であるところであるが、なかなかその基礎 基本が定着していなかったり、個々によって差が大きかったりすることが 現実である。その基礎基本を全ての児童生徒に保障するということは、と ても大変なことであるが、その最終的な形が受験として現れてくるため、 受験についての対応についてはカリキュラムには書かないことが本筋では ないかと考えている。また、受験がどうなるかについては、この10年で 大きく変わると思っている。大学受験については、数年後には抜本的に変 わっていく。大学受験が変われば、高等学校の教育のあり方も変わってい く可能性もあるため、中学校にもその後影響を及ぼしていくことが予想さ れる。受験のことだけ考えれば、英検3級という文言だけでなく、漢字の 力、数学の力などの文言を記載すれば良いが、あくまで『英検3級程度の 力』というものは基礎基本の定着を図るための手立てにすぎないため、現 実問題として受験は大きなものになるが、教育のプロセスとしては、あま り受験に軸足を置きすぎてはいけないと感じる。

事務局: テスト勉強についても、『一夜漬け』ということも行われているのが現状であるだろうが、それよりも目指したいものは、刷り込まれたような、本当の意味での定着である。基礎基本の定着というものが、本当に子どもたちに浸透すれば、受験にも対応可能な力になっていくであろうと考えている。

委員:小中一貫教育の推進に向けて、現在も進めている具体的な取組を教えてい ただきたい。

事務局:教員の交流や子どもたちの交流が行われている。例えば、光陵中学校区では、小中一緒に合同研修会を行っている。水無瀬中学校区では、中学校の授業を小学校の教員が参観しに行き、その授業について授業検討を行ったりしている。水野中学校区では、小学校の新1年生に対しての就学時健診にて、中学校の教員が手伝いにいき、小学校の文化を知るという取組をしている。幡山中学校区においては、部活動において、合同部活動を行ったりしている。それぞれのブロックにてできることをやっていこうとしている。物理的に距離があるため、できること、できないことがあるが、現在実践しながら、小中一貫教育に向けてカリキュラムを整えているという段階である。

委員:『ティーチングからコーチングへ』という教え方の改革は、現場の教員はす ぐできることであるのか。教員に対するスキルアップなど具体的なことは 行っていくか。

委員:今の瀬戸の教育として、『答え』を教えるということや、『答え』を引き出すことも向かわないと考える。『教える』ということは必要であるし、『引き出す』ということも現状でも行われてきていると思う。どちらに重点を置くかということについて、教材研究や、子どもへの声かけの仕方など、色々な面で教員も変わっていかなければならないということは理解できるが、『答え』という文言について引っかかる。

事務局:教育課程内において、授業の展開を示しているが、『答えを教える』という様には記載しておらず、『このように目標を立て、このように話し合いをし、このように考えを引き出す』というようなマニュアルを示している。そのマニュアルができれば、その通り授業ができるかというとそうではないが、そういった考え方の基、教材研究や授業検討をしながら授業のスキルをあげていく必要があると考えている。『答え』という文言よりも、『考え』や『想い』という言葉のほうが合っているのかもしれない。全てティーチングが無くなるわけではなく、教える場面も必要であるが、子どもたちの考えや価値観を引き出していけるような授業展開を目指すという意味合いで『ティーチングからコーチング』というキャッチフレーズを掲げさせていただいた。

委員長:問題や課題を教えていくというパターンの教育ではなく、子どもたち自身 に問題や課題を発見させ、答えを自分自身で考えさせていくという、行動 を促す教育の更なる発展を目指すということであると考える。 事務局:ティーチングからコーチングへと記載しているが、全ての授業がコーチング授業かというとそうではない。割合として、ティーチングとなる授業も多いと考える。例えば、九九をコーチングで覚えさせるかというと、そうではなく、教え込みに近くなると考える。『あるテーマについて考えましょう』という場面で、教員が『これを調べなさい』と提示するのではなく、例を提示したり、調べ学習をしたりする中で、自分なりの答えに辿り着くということが、コーチングの例であり、自ら学ぶということに繋がっていくと考える。

委員:小中一貫校について、1年生から9年生まで一貫した教育を展開していくという文言が掲げられている中、文部科学省の提示している小学校・中学校の区切りから全て一緒にできない部分もあったり、制服の着用の有無などのルールについても区切りがあるため、1年生から6年生、7年生から9年生という区切りを分かる形で記載しておいたほうがいいのではないかと考える。

委員長:一様に全て同じところで線を引くことはできず、キャリア教育・国際教育などを見ると、全て違うところで区切られている。そこがミソであり、小学校、中学校というように子どもたちは発達しておらず、4年生で切り替わっていくところもあれば、違うところで切り替わっていくところもある。そのため、6年生と7年生のところで太い線を入れてしまうことは、小中一貫教育を推進していくという、このパンフレットの中身にはそぐわないのではないかと考える。

事務局:このパンフレットについては、にじの丘学園のカリキュラムとしてご紹介をさせていただいたところである。そのため、カリキュラム以外の内容については、学校の案内として、改めて保護者の皆様にはお示しさせていただく。

委員:字体について、デザイン化されていて見づらい部分もあるため、修正できるのであれば、再考していただければと思う。

3 報告

(1) モデル地区における通学について

【資料2】に基づき、事務局より説明がなされた。

- 今回は徒歩以外の通学の手段として、ご地元と協議させていただいている内容を 報告させていただく。
- 支援策については平成32年度の予算に関わるところであるため、手段として赤 津線を活用するということは決定させていただき、支援のあり方については、平

成31年度の秋頃までに最終決定をしてまいりたいと考えている。ご地元に提示していく中で、できるだけ家庭の負担はなくしてほしいというご要望もいただいているため、全庁的に検討を進めてまいりたい。

(2) 今後のプロセスについて

【資料3】に基づき、事務局より、説明がなされた。

○ にじの丘学園の開校までにその中でベンチマークとなる部分をお示ししたもの である。

委員長:12月に『学校設置届出申請』とあるが、どこに申請するものであるのか。

事務局:県の教育委員会である。

委員長:人事についても含まれるのか。

事務局:含まれる部分もある。

(3) 校歌・校章・制服について

校歌・校章について及び【資料 $4-1\sim3$ 】 に基づき制服・体操服についての説明がなされた。

- プロセスシート(資料3)のとおり、制服・体操服・校章については次の4月に デザインを発表させていただきたい。また、校歌については9月頃に発表させて いただきたい。
- 制服・体操服については、子ども達や保護者の方々に現物を見ていただきながら、 投票をさせていただき、現在その集計中である。結果については、改めてお伝え させていただく。

委員:6年生までは私服、制服については7年生からの着用であるか。

事務局:その通りである。

委員:デザインの投票は多数決で決定するか。

事務局:その通りである。

4 その他

教育部長より、人事異動に伴うあいさつがなされた。

以上